

一般社団法人日本看護系大学協議会
2025年度定時社員総会事前説明会・意見交換会報告

日時：2025年6月20日（金）13時00分～14時56分

場所：一般社団法人日本看護系大学協議会 事務所（住所：東京都千代田区内神田2-11-5）

方法：Zoomウェビナー

出席者数：303名（会員校の社員と社員以外の教職員）

（以下敬称略）

出席役員：代表理事：堀内成子（WEB）、副代表理事：麻原きよみ（議事進行）

理事：鎌倉やよい、宮本千津子（司会）、吉沢豊子（WEB）、湯浅美千代（WEB）、
田中京子（WEB）、福井小紀子（WEB）、鈴木久美（WEB）、守田美奈子（WEB）、
萱間真美（WEB）、荒木田美香子（WEB）

監事：川口孝泰（WEB）、安酸史子（WEB）

欠席役員：田高悦子、荒木暁子

配布資料

1. 2025年度 JANPU新会員校一覧（資料1）
2. 2025年度 JANPU役員体制一覧（資料2）
3. 2025年度 重点事業計画（資料3-1）
4. 2025年度 事業活動計画書（資料3-2）
5. 2025年度 社員総会参考書類（資料4）
6. 2024年度 決算報告書（資料5）
7. 2025年度 収支予算書（資料6）
8. 2026年度 JANPU定時社員総会案内（資料7）
9. 「2024年度看護系大学に関する実態調査（2025年度実施）」へのご協力をお願い（資料8）
10. 2024年度 事業活動報告書（冊子）

次第

- I. 代表理事挨拶（堀内代表理事）
- II. 議事進行の紹介（宮本理事）
- III. 2025年度新会員校の紹介（麻原副代表理事）（資料1）
- IV. 2025年度役員体制報告（麻原副代表理事）（資料2）
- V. 議事説明

【報告事項】

1. 2024年度重点事業と活動報告（麻原副代表理事）（別添冊子：事業活動報告書）
2. 2025年度重点事業計画（麻原副代表理事）（資料3-1～3-2）
3. 看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）および概要、Appendixについて（鎌倉常任理事）（事業活動報告書P. 49～50）
4. 大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業（学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究委託事業-保健師の質向上のための調査研究-）（荒木田理事）（事業活動報告書P. 51～56）

5. 2024年度各委員会の事業活動報告および2025年度事業活動計画

1) 常設委員会事業報告

- ①高等教育行政対策委員会（麻原副代表理事）（事業活動報告書P. 57～63）
- ②看護学教育質向上委員会（吉沢理事）（事業活動報告書P. 65～72）
- ③高度実践看護師教育課程認定委員会（湯浅理事）（事業活動報告書P. 73～80）
- ④広報・出版委員会（田中理事）（事業活動報告書P. 81～85）
- ⑤国際交流推進委員会（福井理事）（事業活動報告書P. 87～95）
- ⑥データベース委員会（鈴木理事）（事業活動報告書P. 97～98）
- ⑦災害支援対策委員会（守田理事）（事業活動報告書P. 99～108）

2) 臨時委員会事業報告

- ⑧看護実践能力評価基準検討委員会（荒木理事）（事業活動報告書P. 109～111）
- ⑨APNブランドデザイン委員会（萱間理事）（事業活動報告書P. 113～117）
- ⑩JANPUナースプラクティショナー資格認定委員会（鎌倉常任理事）（事業活動報告書P. 119）

【審議事項】

- 第1号議案 2024年度決算承認・監査報告（吉沢理事、川口監事、安酸監事）（資料4、資料5）
議決権行使書の提出に関するご案内（宮本理事）

【予算報告】

- 2025年度収支予算書（吉沢理事）（資料6）

VI. お知らせ

- 1) 50周年記念式典・特別講演・記念パーティのご案内（麻原副代表理事）
- 2) 2026年度定時社員総会開催日時（宮本理事）（資料7）

＜結果＞

回答数184校 「オンラインでの開催を希望」 172校（93.5%）
「会場に参集しての開催を希望」 12校（6.5%）

2026年度定時社員総会はオンラインでの開催とすることが決定された。

- 3) 看護系大学に関する実態調査のお願い（鈴木理事）（資料8）

VII. 意見交換

【事前質問書の事項に対する回答】

＜事前質問1＞

CNSの役割は、実践、相談（コンサルテーション）、教育、研究、調整、倫理調整だが、この中のコンサルテーションのみ「CNS共通コンピテンシー」に含まれていないのはなぜか。コンサルテーションは、看護職者のアセスメントやケアの力を高めるように支援し、看護の対象者に最善のケアを届けるというCNSに特徴的な機能であり、共通コンピテンシーに含めるべきだと考える。ご提案では「リーダーシップ」と「教育力」の1項目として示されているが、コンサルテーションはコンサルティである看護職者を主体とした側面的な支援なので、CNSがリーダーシップを発揮して実施するものではないと思う。またコンサルティと対等なパートナーシップを築いて問題の解決や改善に共に取り組むため、教育的な要素はあるものの教育に包含する性質のものではなく、別個の能力として位置付けるのが妥当だと考える。「コンサルテーション論」の科目がCNS共通科目に位置付けられているが、それはコンサルテーションの理論や技法を能力（コンピテンシー）として身につける必要があるからだと思う。であるなら、リーダーシップや教育の一部にコンサルテーションを含めるのではなく、共通コンピテンシーとして明確に位置付ける必要があると考える。ご検討をお願いいたします。

<回答>（萱間理事）

2023年度事業活動報告書P. 117～121に示したように、CNS課程への入学者、認定試験受験者、更新試験受験者、および教育課程が増えていない現状があり、CNS制度の存続に対する危機感がある。JANPUではこの状況を受けて、CNS課程の設置と教育をよりスムーズに行うことを目的として、高度実践看護師教育課程の標準化に取り組んでいる。

委員会CNSチームでは、HamricのAPNのコアコンピテンシー（HAMRIC&HANSON' S ADVANCED PRACTICE NURSING AN INTEGRATIVE APPROACH edition7, 2023）、既存のCNSのコンピテンシーに関する書籍や文献を参照して、CNS共通のコンピテンシーを出し（2023年度報告書）、資質・能力（2024年度報告書）を検討した。

コンピテンシーに基づく38単位のコンピテンシー基盤型教育課程は、コンサルテーション機能も含む6つの役割機能を発揮できる資質・能力を表に示している。コンサルテーションに関連する内容をスライドに示す。

コンサルテーションならびに倫理調整は、看護実践全体に組み込まれている活動（前述書）とされ、コンサルテーションは、今回示したコンピテンシーの下位項目、複数の資質・能力の項目（実践力A-4, リーダーシップ力B-1, B-2, 調整・協働する力C-5, 教育力D-1, D-4, 変革する力F-1, F-2, F-3）の中に組み込まれている。

実践力、リーダーシップ力、調整・協働する力、教育力、変革する力それぞれのコンピテンシーにおいて、資質・能力としてコンサルテーションの理論や技法は重要であると考え、共通科目としてコンサルテーション論を配置している。専攻分野においてもコンサルテーションの実践について学ぶと思う。

CNSの共通コンピテンシーを備えた高度実践看護師が、特定分野の専門性に基づき、対象のクオリティ・オブ・ライフの向上を目指し、個人・家族・集団・地域・組織全体の医療・看護の改善・質向上を、CNSの6つの役割機能を用いて図っていくと考えている。

コンサルテーションという用語そのものが含まれていない項目もあり、よりわかりやすくなるような案をご提案いただけたら幸甚です。

<事前質問2>

CNS実習の単位数について「研究能力育成に関する科目を4単位まで含むことを認める」について、変更理由を教えてください。仮に実習を6単位にした場合、米国のCNSコースの実習時間500時間に比べ半分以上となり、高度実践家の教育として十分とは言えないと思う。研究は修士課程で別途教育しているので、研究を実習単位として組み入れることが妥当とは考えにくいのではないかと。

<回答>（萱間理事）

検討の詳細は、2023年度事業活動報告書P. 117～121に示しているが、CNS課程への入学者、認定試験受験者、更新試験受験者、および教育課程が増えていない現状があり、CNS制度の存続に対する危機感がある。

資格を認定する日本看護協会では、認定・更新のための審査方法を大きく変更した。このような動きの中で、教育課程としては、昨年度のAPNグランドデザイン委員会CNSチームでは、CNSは「個人・集団・組織の医療・看護の質の向上に寄与する存在」としてもととの役割であった「研究」のための力を発揮しうることが示す必要があると考えた。

CNS課程の院生が行う研究は、看護の対象者や現場の課題を深く理解、分析し、解決策を導く論理的思考を高める。この経験は、看護の実践力や教育力を身につけていくことにもなる。各大学では、通常「課題研究」等を位置付けており、CNS課程で学ぶ学生は、大学の状況によっては多くの単位をとる必要があり、負担感の要因の一つになっている。実際的に学んでいること、学ぶ必要があることをCNSの教育課程基準として認めていくことは妥当と考えた。この単位を「実習」として認めることについては、さまざまな意見があるが、臨床での活動に基づく「研究」を実際に行うことは、「実践」を実際に行うこと

と同等の「実習」として捉えることは可能と考える。

「研究能力育成に関する科目を4単位まで含むことを認める」ということは、これまで「研究」の内容は「実習」として認めないと明示していた時から、各専門分野、各大学の自由度を高めるものであり、「認めなければならない」と制限するものではない。

各専門分野での事情はさまざまであるため、各分野の審査規準として「研究能力育成に関する科目を4単位まで含むことを認める」か否か、何単位まで認めるかの決定は、2025年度に各専門分科会にて検討する予定である。また、審査規準では「認める」となったとしても、各大学の教育課程に研究を実習に含めるか否かについては、各大学で判断いただける。

【審議・報告事項に関する意見交換】

＜質問・意見＞ 江藤宏美先生（長崎大学）

日本NP教育大学院協議会（JONPF）とJANPUとのNP教育の一本化に向けた協議において「カリキュラムはクリティカルケア看護分野とプライマリケア看護分野を分類することなく基盤カリキュラムとすることが合意され、認定審査方法についても検討を進めることとなった」とのことだが、今後どのように進んでいくのか具体的に教えていただきたい。

＜回答＞（鎌倉常任理事）

現在、JONPFとJANPUの二団体協議として、コンピテンシーを中心に基盤カリキュラムを作成すべく進めている。NPの国家資格化に向けて教育課程を一本化する必要があると考えているが、各組織を合同にするということではなく、コンピテンシーおよび基盤カリキュラムを同一にするという方向で協議を行っている。コアとなるコンピテンシーに関しては同意が得られているが、現在は学修目標等に関する協議を行っているが、まだ同意は得られていない。全体像としては、試験制度も一本化することが望ましいと考えているが、結論には至っていないという状況である。

閉会後のご意見・ご質問を受け付けるため、7月1日（火）までに事務局へ連絡いただき、後日、ホームページに回答を掲載する旨が説明された。また、今後のスケジュールとしては、7月1日（火）が議決権行使書の提出期限、7月4日（金）に日本看護系大学協議会定時社員総会を役員のみで開催する。審議事項結果、議事録等は、ホームページに掲載する予定のため確認が依頼された。

本日午前中の文部科学省・厚生労働省からの情報提供の資料・動画および質疑応答に関しては、ホームページの「会員校専用ページ」に掲載することが説明された。